

# 令和2年度第1回伊予市ブランド認定審査会（書面会議） 議事録

## <日程>

令和2年5月1日（金）～令和2年6月10日（水）

## <方法>

事務局より資料を送付し、委員より回答書にて意見を聴取。この作業を2回繰り返し、会議の総意とする。

## <参加者>

（委員）松本直樹、武内英治、久保榮、遠藤公蔵、北岡正壽、友澤千代  
（事務局）小笠原幸男課長、池富隆博課長補佐、古田真梨主任

## <内容>

### 1. 書面会議の流れ

#### 【事務局より】

- ・書類を往復させながら6月上旬に会議の総意をまとめることを提案

#### 【委員より】

- ・当面は書面会議でよい
- ・相互の意見交換や十分な討議が行えないので、軽微な議案に限るべき
- ・不具合があれば随時修正する方向で良い

### 2. 令和元年度事業報告

#### 【事務局より】

- ・新たに4品を認定し、認定品は27品となった
- ・東京への営業活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした

#### 【委員より】

- ・今後はブランド認定品を継続して販売できる店舗（販路）も併せて考えていく必要がある

### 3. 審議事項

#### (1) 今年度の「ますます、いよし。ブランド」認定事業について

##### 【事務局より】新規申請の募集について

- ・事態の終息の見通しが立たない中、新規申請の募集・審査ができるのか分からない

- ・今年度の募集を中止した場合、事業者にとって不利益となる懸念もある

**【委員より】**

◆ 新規募集する：5名

- ・審査方法や時期は検討が必要だが継続すべき
- ・募集は例年どおり実施し、終息の見通しが立ってから審査してはどうか

◆ 新規募集しない：1名

- ・終息の見通しが立たない中、認定作業・PR活動が満足にできない

**【決定事項】** 新規募集を実施する。

**(2) ブランド認定制度の課題と今年度のPR方針について**

**【事務局より①】 一事業者あたりの認定数の上限について**

- ・一部の事業者の認定品ばかりが増えることによる不公平感や、ありふれる感を防ぎたい、との理由から、一事業者あたりの認定は5品までとすることを提案

**【委員より①】**

◆ 事務局案に賛成：5名（無回答1名）

- ・一事業者に偏ることなく、多方面の方に機会を与えるようにしてはどうか

**【決定事項】** 一事業者あたりの認定は5品までとする。

**【事務局より②】 認定マーク表示の義務化について**

- ・昨年度の審査会から継続審議となっている認定マークの義務化について、今後の審査会での審議を依頼

**【委員より②】**

- ・ブランド認定のシールを貼るなど事業者とともにPRした方がよい
- ・制度も5年目を迎え、任意から一步踏み出す時期が来ているのではないか
- ・義務化の必要なし、企業の販売戦略もあるので企業に任すべき
- ・ブランド確立のために義務化が必要と考える

**【事務局より③】 今年度のPR方針について**

- ・外に出ていけない状況を前向きにとらえ、再度市内での認知度向上を目指す
- ・多様な認定品に統一感を持たせてPRしていくために、統一感のあるイラストを使うことを検討
- ・Instagramを開設し、観光情報等とともに伊予市の魅力を発信していく

**【委員より③】**

- ・まずはマークの周知（製造・販売事業者に銘板を付けたり、マスメディアで露出）が必要
- ・まずは市内の方の認知度アップを目指してはどうか

**(3) 「伊予市ブランド認定制度実施要綱」の改正について**

**【事務局より】**

- ・一つの事業者が認定を受けられる上限を5品とすることを提案
- ・昨年度までの審査会で合意を得てきた「更新申請は、申請が出れば自動更新」という方法に沿うように変更。ただし「審査」ではなく「審議（話し合い）」は行い、更新の可否の検討をする
- ・「伊予市ブランド認定マーク使用実績報告書」は、制度開始以降この報告書による報告を受けたことがなく、必要があれば報告を求められる規定もあるため、事業者・事務局双方の負担軽減のために削除する
- ・一事業者の上限数を設けるにあたり、事業者からの申し出による認定の取下げができるよう規定

【委員より】

- ◆ 事務局案に賛成：6名

#### (4) 審査基準について

【事務局より】

- ・前年度と同じ方法で実施する（100点満点中委員全員が70点以上をつけたものを認定とする。それ以外については、審議を行い認定の可否を決定する）

【委員より】

- ◆ 事務局案に賛成：6名

#### (5) 今後のスケジュールについて

【事務局より】

- ・新規募集する場合は、6月上旬から7月末を募集期間とする
- ・8月中旬に第2回の審査会を実施し、申請品の審査を行う
- ・9月上旬に第3回の審査会を実施し、最終認定審査を行う
- ・9月下旬に認定証交付式を行う

【委員より】

- ・これまで同様柔軟にスケジュール調整してほしい
- ・募集に際して、できるだけ各種団体を使い広く呼び掛けてほしい
- ・新型コロナウイルスの影響で予定通りに行かない場合は、延期してはどうか